

戦時移行期における農事実行組合の機能,1937-40年

北海道・留寿都村の事例研究

誌名	北海道大学農経論叢
ISSN	03855961
著者名	高杉,直也
発行元	北海道大学農学部農業経済学教室
巻/号	41集
巻号補足	
掲載ページ	p. 51-75
発行年月	1985年2月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



戦時移行期における農事実行組合の 機能：1937～40年

—北海道・留寿都村の事例研究—

高 杉 直 也

目 次

はじめに	51
I. 1930年代北海道農政の展開	52
II. 村政の展開と指導機構の形成	55
1. 1930年代村政の展開	55
2. 農会事業と農業生産の動向	58
3. 産業組合の基盤形成と事業	61
III. 農事実行組合の機能と構造	64
1. 農事実行組合網の形成	64
2. 農事実行組合の機能	64
3. 農事実行組合の内部構造	67
むすびにかえて	74

はじめに

1930年代の農業再編政策が農事実行組合を単位とする農民組織化を押し進めるものであり、その農事実行組合が、後退する地主制に代わる新たな農村掌握の機構として重要な役割を担っていたことが、事例分析を通じて提起されている。¹⁾しかし、これらの研究においては、1930年代をファシズム前史ととらえ、ファシズムによる農村支配という点に問題を収斂させるあまり、農民組織化の進展の下での生産力の発展、中農層の形成、商品経済の進展等に対しそれらを「統合」の契機、ファシズム形成の基盤として一面的に評価する傾向がみられる。²⁾しかしながら、1930年代は救農的政策を中心とする

1) 事例が養蚕地域に偏る傾向はあるものの、最近豊富化されつつある。とりあえず、森武磨「ファシズムの形成と農村経済更生運動」(歴史学研究会編『世界史認識と人民闘争史研究の課題』1971年)参照。

2) 森武磨氏の諸論稿ではこの点が一貫して打ち出されているが、とりあえず森「前掲論文」,「戦時下農村の構造変化」(『日本歴史』第20巻,岩波書店,1976年)参照。

前半と、日中戦争を契機とする1937年以降とではその性格を異にするもので、決して直線的にとらえられるものではないだろう。

そのような点からいって、1930年代前半の政策が農村構造にいかなる変化を与え、それがいかにして1940年以降の本格的戦時統制へと移行したのかが分析される必要がある。つまり日中戦争開始の1937年から、本格的戦時統制の開始する1940年までの時期は、1930年代前半の政策によって農村構造の変化、農業生産力の上昇を示すとともに、その一方で1940年以降の本格的戦時統制への移行が準備されるといった二面性・独自性を有するのであり、ここに、この期を「戦時移行期」³⁾として把握する視角が必要とされるのである。

本稿は、以上の問題意識を北海道旧開畑作地帯に属する留寿都村を事例として検討してみようとするものである。

その際、北海道・留寿都村を取り上げる意義は次の3点に要約される。第1に、第1次大戦後に早くも畑作地帯における地力問題を顕在化させた北海道では、府県に較べ早期に農業再編政策が展開されたこと。第2に、北海道の村落は「農事組合理型」⁴⁾といわれるように、農事実行組合による農民組織化がきわだって進展したこと。第3に、留寿都村は北海道的展開の典型として、当時道庁、道農会から注目されていたことである。

I. 1930年代北海道農政の展開

第1次大戦による戦争景気の下で、豆類、馬鈴薯澱粉を中心に「異常な膨張」⁵⁾を示す北海道農業は、戦後反動恐慌の下で市場問題とともに畑作地帯における地力問題を顕在化させる。それは開拓以来の、とりわけ第1次大戦

3) 田中学「戦時農業統制」(東大社会科学研究所編『戦時日本経済』東大出版会、1979年)は、1937年以降を統制経済ととらえ、統制強化の進行をメルクマールに3つに画期区分を行っている。そこでは1937-40年を「初期」と位置付けている。また北海道については大庭幸生「北海道における戦時農業統制(1)」(『新しい道史』第7巻6号、1969年)が政策の面から1937-40年を「戦時移行期」と、また坂下明彦「農村再編政策と農事実行組合」(北大『農経論叢』第38集、1982年)が補助金の動向から、1937-39年を「統制移行期」と位置付けている。また北海道におけるこの期を対象としたものとして崎浦誠治『農業生産力構造論』養賢堂、1958年も併せて参照されたい。

4) 田畑保「北海道における自作地主部落の展開構造(-)」(『農業総合研究』第31巻第3号、1977年) p 6。

5) 『新北海道史』第5巻、1975年、p291。

中の、地力収奪農法の当然の帰結であった。

その中であって、外延的拡大から内包的充実へと向う北海道農業においては、国家的人口・食糧問題を背景としつつ、道庁による独自の地力維持拡充政策が展開されることとなる。それは1919年の長官告諭に端を発し、1921年からの宮尾農政を経て、「土地改良」、「畜産奨励」、「糖業奨励」を三本柱とする1927年の「第2期拓殖計画」へと集大成されていく。しかし、1930年の農業恐慌、そしてより直接的には1931、32年の連続凶作による農村の疲弊は、さらに新たな施策を要請することになった。そこに登場するのが、1932年の「農業合理化方針」⁶⁾（以下「合理化方針」と略す）に他ならない。

以下「合理化方針」に簡単にふれておこう。「合理化方針」は5つの項目⁷⁾からなっているが、「地方ノ風土ト経済的事情トニ即シタル合理的農業経営法」⁸⁾の確立と「生産物ノ消流販売ノ方法ヲ改善」⁹⁾を軸としながら、文字通り農業の合理化を目的とするものであった。そしてその目的達成のため具体的実行計画¹⁰⁾をも具備したものであった。その「合理化方針」の特徴は以下の5点にまとめられる。まず第1に、「農業経営ノ複雑化」「農業経営ノ集約化」「長期輪作化」「地力維持増進」¹¹⁾など農業経営の技術的側面を中心に据え、それぞれに連関性を持たせつつその合理化を最重点に置いたこと。第2に、先に述べた様に北海道農業の中での地帯農業を提唱したこと。第3に、流通面の改善をも含んでいたこと。第4に、「農業合理化ノ遂行上ノ機関ハ…（中略）…農会、畜産組合、産業組合等ニヨルヲ本旨トス」¹²⁾と各農業団体を実行機関として位置付け、さらに「町村地域内ニ存リテハ農事実行組合ノ如キ小組合ヲ以ッテ実行単位トス」¹³⁾と農事実行組合をその末端に位置付

6) 北海道庁『農業合理化方針』1932年。なおこの詳細は大庭幸生「昭和初期の農業合理化方針」（『新しい道史』第16巻2号、1968年）、玉真之介「両大戦間期の北海道農政と農事指導組織」（北大『農経論叢』第38集、1982年）を参照。

7) 「第一、本道農業ノ現状、第二、農業合理化目標、第三農業合理化実施上ノ注意要目、第四、農業合理化実施要項、第五、農村計画ノ樹立」がそれである。前掲『合理化方針』。

8) 『同上書』p3。

9) 同上。

10) 7)の5項目のうち、第三、第四がそれに当る。

11) 前掲『農業合理化方針』p4～7。

12) 『同上書』p13。

13) 同上。

けたことである。つまり、ここにおいて、農会—農事実行組合という農事指導ルートが明確に位置付けられたことである。さらに、第5には、全国画一的に展開する「農山村漁村経済更生計画」の樹立が、北海道においては「合理化方針」を基礎としてなされたことである。このように「合理化方針」は、それ以前の北海道農政の「理論的総括に近い位置」¹⁴⁾を占めるものであり、同時に1930年代の北海道農政を貫く基調をなすものでもあった。

しかし、1937年の日中戦争開始は、この「合理化方針」に大きな枠をはめていくこととなる。以下この点を毎年の『農業奨励会議要録』及び『農業奨励事項』¹⁵⁾（以下『奨励事項』と略す）を手がかりに検討しよう。それらは道庁の農業政策の基本方向を示すものであるが、1936年の『奨励事項』では「本道農業ノ確立ヲ期スルニハ農業合理化方針ノ徹底の実施ニ依ラナケレバナラナイ」¹⁶⁾とされ、また翌37年には第2期計画を策定してさらに徹底化を図ることとなる。つまり1937年までの道庁の基本方針は「合理化方針」の徹底化にあったといえる。しかし1937年の日中戦争を契機に、翌38年の『奨励事項』はそれまでと様相を異にしはじめる。そこでは、「合理化方針」の徹底化を基調としつつも、またその一方で労働力不足、肥料不足、軍需用作物の確保等が重要課題として新たに提起されるなど、戦時統制的色彩を帯びてくる。¹⁷⁾そして1940年代に入ると道庁の基本方針はさらなる変質を余儀なくされる。1940年の『奨励事項』では、それまでの基調であった「合理化方針」はすっかり影をひそめ、それに代わって農作物の作付割当¹⁸⁾などの戦時統制が全面化されるに至る。

このような農政の変質、戦時統制への移行は補助金の推移を見ても確認される。1930年代前半には168,000円であった北海道への地方費農林省補助は、戦時移行期には3倍の490,000円（1937～39年平均）へ、1940年以降の戦時統制期にはさらにその2.7倍の1,335,000円へと画期を持ちつつ増加を示し

14) 大庭、前掲「昭和初期の農業合理化方針」p17。

15) ここで検討したのは、道庁経済部『農業奨励会議要録』1933～36年各年次及び同『農業奨励事項』1937～45年各年次である。

16) p1。

17) 「甲、戦時ニ鑑ミ特ニ指導奨励ヲ必要トスル事項」が加えられ5項目が掲げられている。p1～39。

18) p3、また主要農産物14品目において、その奨励がなされている。

ている。また1937年以降の補助は戦時下の農産物確保、軍馬確保等の戦時統制的性格を持つものであった。¹⁹⁾

以上のように、北海道における戦時統制は食糧増産という点では「合理化方針」とその目的を同じくするものではあった。しかし、労働力不足、肥料不足等の下での増産、ということ自体大きな矛盾を孕むものであり、それは「合理化方針」に非合理的な枠をはめていかざるをえなかった。つまり、「合理化方針」を基調とした1930年代農業再編政策は、1937-40年という時期に変質を余儀なくされ、1940年以降の本格的戦時統制へと移行することとなる。

Ⅱ. 村政の展開と指導機構の形成

1. 1930年代村政の展開

本稿の対象地である留寿都村²⁰⁾は、北海道後志支庁の中央に位置し、近隣町村とともに羊蹄山麓地帯といわれる馬鈴薯主体の畑作地帯を形成する旧開農村である。

さて留寿都村村政の展開を検討する前に、1930年代留寿都村の土地所有の特徴を以下の2点にまとめておこう。

まず第1に、地主的土地所有は、1930年には50町歩以上地主21戸が全耕地の58.8%²¹⁾を所有し、小作地率も67.8%²²⁾と高度な展開を示している。しかし戦時移行期に入ると農場解放が進み、1940年には小作地率50.5%²³⁾

19) 以上の数値は坂下前掲論文p181。原数値は『北海道会決議書』各年次。またこれら補助金については島恭彦「農林補助金の展開過程」(京大『経済論叢』第85巻3号, 1960年)、安富邦雄「戦前昭和期の農業補助金と農壮対策」(福島大『商学論集』第45巻3号, 1977年)参照。

20) 留寿都村については『留寿都村小史』1967年、『留寿都村史』1968年、黒崎八洲次郎『近代農業村落の成立と展開』(御茶の水書房, 1977年)がある。本稿はこれらに負うところが大きい。なお留寿都村の沿革について記すと1897年町村編成, 1896年蛇田村より分村, 戸長役場設置, 1901年狩太村(現ニセコ町)分村, 1906年二級町村制実施, 1917年喜茂別村(現喜茂別町)分村, 1922年真狩別村(現真狩村)分村, 1925年真狩村を留寿都村と名称変更し現在に至っている。

21) 黒崎八洲次郎「昭和戦前期の50町歩以上地主について」(函館人文学会『人文論究』32号, 1977年) p58。

22) 『留寿都村政要覧』1930年。

23) 北海道庁『北海道統計書』97号より算出。

と低下を示す。第2に、農民層分解は、1930年代を通じて自作の増加、小作の減少という動向が一貫している²⁴⁾。それを所有規模別にみると5～10町層、次いで10～50町層が、経営規模別では5～10町層次いで10～30町層²⁵⁾が上位を占め「中農層」の存在が確認できる。そしてこれら「中農層」が、後述する如く留寿都における農業再編の中心的役割を担うこととなる。

さて次に留寿都村における村政の展開を検討していこう。

1930年代の留寿都村村政の大きな画期をなしその後の基調となるのは、1931年の「留寿都村産業計画ノ大綱」であった。これは1923年の「真狩村村是調査会」の協議内容を²⁶⁾基調として継承しながらも、1930年の恐慌、翌31年の凶作という深刻な事情を背景に、より具体的内容を持つものであった。この「大綱」は留寿都村の農業を混同農業へ転換することを目標とし²⁷⁾、さらにその目標達成のために「実践項目」²⁸⁾と「農家振興ノ十大目標」²⁹⁾を併せて掲げて各農家への徹底化を図っていたが、その最重点課題は農業経営の合理化にあった。そしてそのための具体的施策を挙げているのだが、それは以下のようなものであった。(1)経営の複式化、(2)優良品種の選択ならびに輪作体系の確立、(3)有畜化、(4)農産加工の奨励、(5)労力利用、(6)自給肥料の増産奨励、である。

このように「地力増成集約農法」確立のための諸施策がその中心をなしていたのだが、さらに農会を「農事実行組合ノ指導中心機関」³⁰⁾とし、農会—農事実行組合という農事指導ルートを位置付けたことは注目されるところで

24) 1930年と1940年を較べると自作20.1%から34.6%へ、小作60.0%から41.1%へと変化を示す。数値は黒崎前掲書p163, p224より算出。

25) 1930年と1940年を較べるとそれぞれ29.9%から44.9%へ、23.2%から35.9%へ52.1%から54.0%へ、23.3%から33.9%へと変化を示す。この数値は『村史』p281, p337より算出。

26) 1927年に発足しその主な内容は全村の産業組合の設立、主穀農業から混同農業への転換、農会事業の奨励などであった。『村史』p272～275。

27) 『留寿都村産業計画資料』1931年。

28) 村治として(イ)社会奉仕(ロ)神社と農業(ハ)風紀改善(ニ)衛生(ヘ)納税(セ)土木、農業として主業、品種選択並ニ塩水選、輪作が挙げられている。『同上』。

29) 1. 道路整備、2. 土壌改良、3. 耕地拡大、4. 移民招来、5. 農業経営の合理化、6. 農業生産額の向上、7. 産業組合の利用、8. 農会、農事実行組合について、9. 農事実行組合について、10. 留寿都村の農業振興について、とまとめられる。『同上』。

30) 同上。

ある。そしてこの基調は翌1932年の「第一期経済更生計画」および1937年の「第二期経済更生計画」へと継承され、農事実行組合はその重要性を一層増すこととなる。たとえば「第一期経済更生計画」においては「農業経営合理化ノ基本計画」として5項目³¹⁾が掲げられ、さらにその細目において自給肥料の増産や堆肥場の設置などの重要事項についての各農事実行組合単位の計画がたてられている。また農事実行組合の内容充実も課題として挙げられている。

ここにみられる、農会－農事実行組合を通じての農業経営の合理化、という特徴は、先にみた「合理化方針」と強い類似性を持つものであるが、それはこの「大綱」が、「合理化方針」に先立つ1931年の長官告諭「農村計画樹立ニ関スル件」に示された道庁の指導の下に策定されたからに他ならない。この道庁の指導という点は、この「大綱」策定に二級町村制³²⁾により道庁から任命された村長川口正義が強力なリーダーシップをもって対処したことにも表われている。川口は「第一次経済更生計画」において地力増進督励委員³³⁾を置くとともに、村費から農会への資金貸与、さらに農会から農事実行組合への転貸という方式を確立するなど、農会と一体となって積極的に村政を展開したのであった。

この村農会と村行政との密接な関係は表－1の村農会収入においても確認される。1930年代前半を通じ補助金収入は総予算の50%以上を占め、そのうち村からの補助は60～90%を占めるに至っている。こうして農会は補助金への依存度の高さによって村行政、ひいては道とのつながりを強化していったのである。³⁴⁾

このような村行政の展開の下で、後述する如く、農会－農事実行組合によ

31) 1. 土地改良及耕地ノ改良, 2. 農耕地力ノ維持増進, 3. 農業経営ノ合理化, 4. 耕種法ノ改善, 5. 畜産計画ノ画立, の5項目, またここで詳しく論ずる余裕はないが、「大綱」との類似性は極めて高いものである。『留寿都村経済更生計画』1932年。

32) 二級町村においては、町村会の議決権は弱く、道庁任命の町村長の専決権は極めて強かった。清水昭典「戦前における北海道自治制の特色について」(北見工大『研究報告』1970年)参照。

33) 大西麻太郎、増田勇次、前川与之衛、楠本実の四名で、これら精農家が集まって「赤土会」なるものをつくり、それが増田勇次による「紅丸」誕生へとつながっていく。これら4名は大西は自作地主、増田は自小作、前川、楠本は自作であり、経営面積はそれぞれ125反、132反、163反、不明(1941年時点)である。

表-1 農会収入の推移 (単位:円)

	1932年	1933年	1934年	1935年
使用料・手数料	967	1,590	335	290
補助金	6,289	6,850	6,187	5,380
国費補助	200	1,250	230	230
地方費補助	1,754	435	887	100
村費補助	4,100	5,050	5,000	5,000
その他補助	235	125	50	50
交付金・寄付金	2,269	1,440	1,783	320
その他	3,768	2,276	3,641	3,577
計	13,293	12,156	11,956	9,567

注 1) 『留寿都村史』より作成。

2) その他補助は道農会、村農会からの補助。

る生産事業、産業組合—農事実行組合による経済事業という役割分担と指導機構が、戦時移行期に形成されることとなる。

2. 農会事業と農業生産の動向

表-2 農会事業費の推移 (単位:円)

	1932年	1933年	1934年	1935年	1940年
事務費	1,010	775	889	889	1,879
事業費	8,510	9,133	8,430	5,926	9,175
技術員	1,090	1,780	1,690	1,960	3,740
奨励費	2,233	3,040	1,338	1,148	1,522
品評会	110	460	430	390	350
講習・講話会	150	150	50	100	150
採種圃経営	130	165	215	215	—
その他事業費	1,130	820	4,465	1,900	2,802
償還金	1,021	1,626	1,972	1,972	861
その他	662	618	665	775	1,347
合計	13,293	12,152	11,956	7,153	13,269

注) 『留寿都村史』より作成。

- 34) 補助金依存度の高さは北海道的特質といわれる。詳しくは玉真之介「兩大戦間期の北海道における農産物商品の特質」(全中『協同組合奨励研究報告』第七輯1981年) p114参照。

村農会が村行政と一体となって事業を展開したことはすでに述べたが、ここではその事業にやや立ち入って検討しよう。

表－２に示された通り、事業費の総予算に占める割合は、技術員費、奨励費、品評会費、補助費等を中心に、1930年代を通じ高い水準に維持されつつ、しかも後半に増加を示している。農会は1933年に技術員を１名から２名に増員するなど、新たな技術の導入及び普及に積極的な取り組みを示す。奨励費には、地力増進費、甜菜の耕作・試作費、養鶏奨励費、種牡牛の飼育管理費などが含まれ、有畜化・輪作体系の確立への取り組みがうかがえる。また補助費には、農事実行組合やその他各種組合への補助の他、堆肥場設置、尿溜設置への補助が含まれており、農事実行組合の充実ならびにそれを単位とした農民の組織化を推し進めるとともに、堆肥の増産による地力問題への対応が示されている。そのことは品評会費の内訳にも示されており、ここでは、緑肥、甜菜などの優良品種について、農事実行組合ごとに行なわれていた。

以上のように1930年代の農会は、「大綱」に端的に示されるような輪作体系の確立、混同化、優良品種の導入、普及などに重点を置いた「地力造成集約農法」の確立を目指した技術指導を積極的に展開したのであった。10,000円を越える多額の農会予算はそのことを裏付けるものでもある。³⁵⁾

次に、このような農会事業が農業生産にどのように反映したかを表－３によって検討しよう。ここに見られる特徴は第１に、1920年代には30%を越えて作付されていた豆類の減少である。1928年には1526町、43%の作付であったのが、1936年には880町歩、22.4%へと半減し、さらに1941年には531町歩、15.1%へと減少する。第２には、それに代わるものとして、馬鈴薯、甜菜などの深耕作物が増加を示すことである。とくに甜菜は輪作体系の軸となる作物でもあり、また道庁の強い指導の下に1931年より開始されたもので、1936年96町、2.4%から、1941年には282町、7.7%へと、戦時移行期に急速な増加を示す。また先に述べた「紅丸」が優良品種の指定を受けて村内に普及したのもこの戦時移行期であった³⁶⁾。第３に、「地力造成集約農法」

35) 同上。

36) 「紅丸」が優良品種に指定されたのは1938年。また大西麻太郎氏によると、1937、38年頃から村内に普及しはじめたようである（聴き取りによる）。また「紅丸」誕生の経緯については留寿都村『馬鈴薯「紅丸」』1972年、参照。

表-3 主要作物作付動向

(単位：%)

	1925年	1928年	1932年	1936年	1941年	1945年
馬 鈴 薯	12.0	9.3	11.1	16.0	15.3	17.7
亜 麻	10.9	5.1	7.5	7.7	7.2	5.8
エ ン 麦	11.0	11.6	14.1	12.3	?	12.7
麦 類	3.8	3.8	4.7	4.3	3.8	4.4
大 豆	9.0	18.5	12.9	10.1	7.7	9.6
小 豆	7.2	6.8	5.3	1.8	0.9	1.4
菜 豆	11.6	8.9	9.6	7.1	5.4	2.5
エ ン 豆	4.2	8.8	4.6	3.6	0.1	—
ソ バ	7.0	6.6	7.1	6.9	4.5	3.8
甜 菜	—	—	0.3	2.4	7.7	5.8
菜 種	1.3	1.5	1.6	3.4	0.6	—
牧 草	1.2	1.8	3.1	1.8	7.4*	5.6
緑 肥	—	—	—	1.0	5.8*	13.8

注 1) 『北海道統計』各年次および『留寿都村勢要覧』より作成。

2) *は1940年の比率である。

の確立、混同農業への転換に欠かせない、緑肥、牧草なども1936年から1941年にかけて急増することである。このような作付動向は、先にのべた「大綱」で提唱された、無肥料・連作の主穀農業から、長期輪作・地力造成の混同農業への転換と動きを同じくするもので、戦時移行期にそれは一定の普及を示すこととなる。

そして、この作付の変化にともなって、農作業の機械化なども進展する。その第1は、畜力噴霧機による防除である。これは1935年に大西麻太郎、増田勇次の2名が、製糖会社から農事実行組合名義で補助を受けて購入したもので、甜菜の防除から馬鈴薯の防除へと、また個人使用から農事実行組合内の共同使用へと拡がって画期的効果を上げることになった。さらに第2にはプラウの高度化である。これについては後述するが、戦時移行期にその高度化が進み、深耕が可能となったのである。

以上のような農会を中心とした技術指導は、表-4の馬鈴薯、大豆等の反収の増加に結びつき、その効果を戦時移行期に集中的に表わすこととなる。しかも、それは農事実行組合を単位とした農民の組織化を基礎に、農会—農事実行組合という農事指導ルートを通じて行なわれたのであった。そしてそ

表-4 農業生産の動向

	農業生産額 (千円)	同農家一戸当 (円)	馬鈴薯収穫高 (千貫)	同 反 取 (貫)	大豆収穫高 (石)	同 反 取 (合)
1932年	339	710	1,301	3,040	1,169	236
1936年	465	1,228	1,714	2,710	1,851	465
1938年	868	2,033	2,398	3,830	1,851	594
1941年	* 1,580	* 4,225	2,854	4,950	2,159	** 526

注 1) 北海道庁『北海道統計書』各年次、ただし1932年の大豆は『留寿都村勢要覧』。

2) * は1939年、**は1940年の数値である。

れらを中心的に担ったのは、先の地力増進督励委員に代表される「経営実力者層」に他ならない。

3. 産業組合の基盤形成と事業

1930年代に農会とならんで重要な役割を担った産業組合を検討しよう。

留寿都村産業組合³⁷⁾は1930年に販売事業を加え事業を拡大する一方で、1938年に系統への加入を完了しその形態を整える。その過程で産業組合への農民の組織化は進展する。1930年58.5%だった組織率は1935年に90.2%、1940年には110.7%³⁸⁾へと、全農民をほぼ組織化するに至る。また払込済出資金を見ても、15,336円(1930年)から58,371円(1935年)、68,626円(1939年)³⁹⁾へと着実な伸びを示している。一方農事実行組合も1933年には全部落に設立され、1938年に産業組合へ法人加入を完了する。これらのことから、農事実行組合を単位とした産業組合への農民組織化が1930年代半ばまでには進展し、そのことによって産業組合の基盤が形成されたといえる。

次に産業組合の事業展開についていえば、図-1に明らかなように、1930年代を通じて各事業とも着実な展開を示す。1940年の各事業額を1930年(販売は1932年)対比でみるならば、販売額、購売額、貯金額は、それぞれ28.9倍、4.6倍、6.6倍、組合員一人当りをみても、25.9倍、3.1倍、4.4倍⁴⁰⁾

37) 先に述べたように1923年の村屋協議会で全村産業組合の設立が議題となり、それを受けて1928年「留寿都信用組合」が事業ならびに区域を拡張する形で「留寿都信用購買利用組合」としてスタートする。

38) 産業組合員のうち農業者数を農家戸数で割ったもの。数値は『村史』p278、p280、p339より算出。

39) 数値は『村史』p278、p339より引用。

40) 数値の出所は図1に同じ。

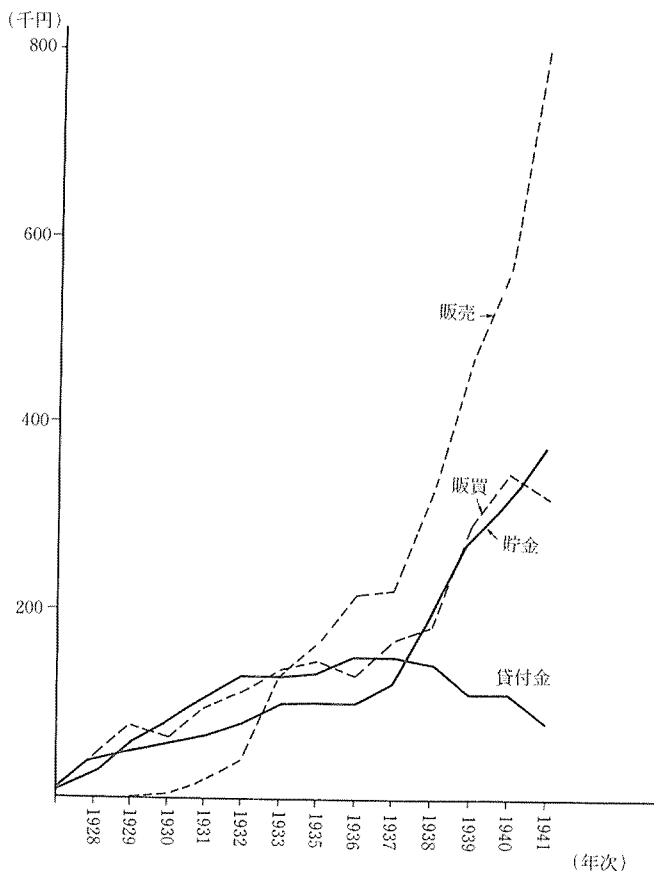


図-1 産業組合事業額の推移

注) 道庁産業部『産業組合要覧』各年次より作成。

と伸長を示している。つまり、この伸長は、農民の組織化による事業利用の外延的拡大と、1人当たり事業利用額の増大とによるものであった。

そしてこの事業展開で特徴的なのは、戦時移行期にそれがより大きな伸長を示すことである。その点を各事業にそって検討する。まず、販売事業であるが、農会に較べその事業開始が遅れていた産業組合は、1933年エン麦の販売事業を農会から受け継ぎ、1935年には販売担当の職員をそれまでの1名から3名に増員するなど旧来の商人に対抗しつつその拡大を図る。その結果1938年には前年比1.5倍の急伸を示し、1941年にはこの1938年の2.5倍の伸

びを示す。しかし、この販売額の急伸には、産業組合の販売シェアの拡大とともに、1930年代前半の農会を中心とした技術指導によってもたらされた「紅丸」の普及や農業生産の上昇が大きく寄与していたということにも注意する必要があるだろう。

購売事業も1939年に前年比1.6倍と大きな伸びを示す。これは産業組合が農会技術員との協力の下に、各農事実行組合毎に配合比率を変えた配合肥料の販売を開始したことによる⁴¹⁾。

最後に信用事業に目を転じると、ここでも1937年に大きな変化が認められる。1930年代前半は、恐慌、凶作の影響で貸付金は増加を示す。しかし、1936年をピークに貸付金は減少へと転じ、1937年には貯貸率が100%を割り「借金組合」的性格を脱する。さらに貯借率⁴²⁾も1937以降それまでの半分以上の20%に下がり、一方では1938年から余裕金⁴³⁾が急増するとともに借入金を上回る。つまり、借入金依存から農村内部資金吸収による貯金中心の資金運用へと転換するのである。

こうして、産業組合は戦時移行期に、1930年代前半の農業再編政策による農民組織化、生産の集約化を基礎に事業を飛躍的に拡大させつつその経営基盤を安定させるのであった。

以上みたように、1930年代において、村行政は農会と一体となって農業再編政策を展開した。そしてそれは戦時移行期に、留寿都村の農村構造を農事実行組合を中心とするものへ変化させるとともに、農業生産力発展の一定の到達点を示すに至る。しかし、1940年に村長が農会長、産業組合長を兼任するなど一体化を進めるとともに、村行政は、国・道との結びつきを強化する。その中で、1930年代の農業再編政策を末端で担った農事実行組合は戦時統制の機構へと転化させられていくこととなる。

41) 以上産業組合の各事業の詳細は当時、産業組合の職員であった渡辺力氏よりの聴き取りによる。ちなみに産業組合販売シェアは1934年で60%（北海道庁『経済更生計画ノ概況』1935年、p92）。1937、8年は70～80%（渡辺氏よりの聴き取り）であった。

42) 貯借率の変化は54.7%（1935年）→68.2%（1936年）→21.7%（1937年）と1937年に急激な低下を示し、1938、39年も20%台を推移する。北海道庁『産業組合要覧』各年次より算出。

43) 余裕金は8,583円（1936年）→13,157円（1937年）→58,536円（1938年）193,818円（1939年）と1930年代後半急伸を示し、1938年に借入金（50,100円）を上回る。同上。

Ⅲ. 農事実行組合の機能と構造

1. 農事実行組合網の形成

自然村的基礎をその歴史に欠く北海道において、行政は開拓当初より様々な農村計画をもって対処した。1889年の殖民区画がその最初の試みである。その後、部落に注目した行政は1917年に「模範部落」を設定し、さらに翌18年には「農事改良実行組合」の奨励を行うのだが、それらは十分な展開を示すに至らなかった。しかし、1923年以降各町村で作成される「農事必須事項」⁴⁴⁾において、農事改良実行組合はその実行機関として位置付けられ、1926年には「農事実行組合」へと名称変更される⁴⁵⁾。このような道の政策を受けてこの頃より各地で農事実行組合が設立されはじめ、1926年に611組合だった農事実行組合は1930年に3638組合、1941年には7039組合と急激な増加を示す。⁴⁶⁾

しかしながら、この動きも全道画一的に進んだのではなく、表-5のように地域的差をもちつつ進んだのである。十勝・網走などの新開地では、それまでの農業再編政策を受けて1920年代後半にはすでに100%近い高率を示すが、後志、松山、渡島などの旧開地はその展開が遅れ、1930年代にようやく70~90%を示すこととなる。

一方、留寿都村における農事実行組合の設立も、このような旧開地的特徴を示すものであった。表-6にあるように、留寿都村における農事実行組合の設立は、1918年の「北四線農事実行組合」設立をその嚆矢とするが1933年には全部落に設立され、ここに留寿都村における農事実行組合網は完成する。それとともに1938年には全農事実行組合の産業組合への法人加入が完了するのである。

2. 農事実行組合の機能

行論でくり返し述べてきたように、農事実行組合は農会および産業組合の

44) 1923、24両年にわたって全道209村において作成されている。詳細は前掲書『新北海道史』第5巻p312~3、北海道庁『農事必須事項』1925年、参照。

45) 以上の経緯について詳細は大庭幸生「北海道農村の位置と歴史」(『農村建築』第86号、1978年)北海道庁『農事組合活動育成の手引』1956年。

46) 以上の数値は『北海道統計』2号、『農事実行組合要覧』第1次、第6次、1930年、1941年、より

表－５ 農事実行組合の設立状況

(単位：%)

		実行組合設立町村割合			
		1928年	1930年	1938年	1941年
石	狩	100.0	100.0	100.0	100.0
空	知	76.7	96.9	100.0	100.0
上	川	89.1	96.8	100.0	100.0
後	志	51.5	63.6	93.8	93.3
桧	山	76.9	84.6	92.3	92.3
渡	島	34.6	53.8	73.1	84.0
胆	振	92.3	100.0	100.0	100.0
日	高	90.0	90.0	100.0	100.0
十	勝	89.5	100.0	100.0	100.0
釧	路	53.8	92.3	92.9	92.9
根	室	16.7	33.3	33.3	30.8
網	走	91.7	100.0	100.0	100.0
宗	谷	41.6	41.7	50.0	53.6
留	萌	75.0	83.3	83.3	84.6
全	道	68.5	80.7	90.1	90.4

注) 道庁産業部『農事実行組合要覧(第1次,第2次,第4次,第6次)』より作成。

下部組織として、農民の組織化の単位として極めて重要な役割を担っていた。ここではその機能がいかなるものであったかをみることにしよう。

1930年時点の農事実行組合の事業をみると⁴⁷⁾、生活関係、諸会合など生活全般にわたるものが、41.9%、91.1%と上位を占める他は、堆肥増産、農事一般改良、共同採種圃、品評会等の生産事業の実施率が40～80%と上位を占めている。このように農事実行組合の事業は生産事業を中心としていた。

この生産事業を、留寿都村の北四線農事実行組合を例にみることにする。⁴⁸⁾この農事実行組合では、1939年に実施した事業は20にわたっていた。しかし、それらの多くは生産事業であり、それを列挙すると以下になる。(1)地力維持増進のための共励会開催、(2)緑肥の栽培、(3)赤クローバー種子の自給奨励・補助、(4)堆肥の増産、(5)甜菜の耕作、(6)地力増進指導地兼組

47) 以下の数値は坂下前掲「農村再編政策と農事実行組合」p139より。

48) 以下はすべて、北海道農会『新体制を往く北方農業の実例』1940年による。北四線農事実行組合は、大西家のリーダーシップにより輪作体系を確立した先進的な優良組合であり、一般化はできないが、当時の農事実行組合の実態の一端をうかがい知ることにはできるだろう。

表一 6 農事実行組合網の形成過程

実行組合名	設立年月	登記年月	産組加入年月
登	1928. 3	1933. 9	1936. 2
尻 別	28. 8	33. 12	38. 2
北 登	31. 4	33. 4	36. 2
泉 川 共 栄	30. 12	34. 2	36. 2
八 ノ 原	27. 8	33. 2	33. 2
向 丘	33. 3	33. 2	38. 4
黒 田	33. 4	33. 3	36. 2
本 費 別	29. 1	33. 9	38. 2
三 ノ 原	23. 3	33. 4	37. 12
五 ノ 原	27. 8	33. 11	37. 2
北 二 線	18.	33. 2	36. 2
北 四 線	27. 9	33. 2	36. 2
知 来 別	23. 9	33. 2	36. 2
高 福	33. 11	33. 9	36. 2
御 老 門	31. 4	33. 11	38. 3
旭 野	28. 8	35. 1	36. 2
旭 登	33. 11	35. 1	36. 2
南 三 線	31. 2	33. 11	36. 2
南 二 線	33. 11	33. 11	38. 3
南 一 線	?	33. 11	38. 2

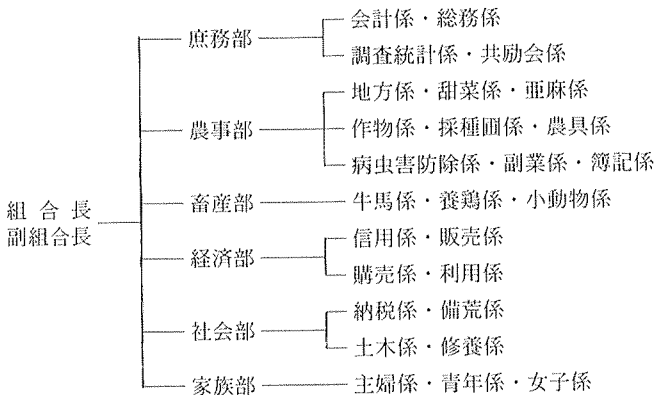
注) 道庁産業部『農事実行組合要覧』(第3次)1930年、および留寿都
産業組合『留寿都産業組合創立三十周年及全村拡張満十周年記
念誌』より作成。

合採種圃の経営、(7)病虫害防除、(8)主要作物の目標設定、(9)共同作業奨励および優良農具の導入、(10)牛馬の飼育管理、(11)養鶏、となっていた。この他の事業としては、簿記の奨励、農産物販売の経済事業などがあったがその中心は、やはり生産事業にあり、1939年の事業費に占める割合も高く、全事業費のうち57%を優良農具購入費が、その他に共励会費、堆肥場設置補助、赤クローバー種子採種者への奨励金などがあり、それを含めると生産事業全体で64%を占めている。このような生産事業は、北四線農事実行組合ばかりでなく、各農事実行組合でも一定程度行なわれていたようで、この年全村で13ヶ所に堆肥場、尿溜が新設され、堆肥生産も反当180貫を平均としていた。ま

た馬鈴薯、エン麦、亜麻、菜種などにおいても優良品種への統一も進んでいた。

では、このような事業は、いかなる機構によって受容されていたのか。図－2にみるように組合長・副組合長の下に6つの部があり、さらにその下に計27にのぼる係が設けられていた。まず近隣5戸の農家が1つの班をつくり、組合員はいずれかの係を担当する一人一役制を採っていた。農事実行組合は、このような機構によって農民をその内部に組織化し、それによって先に述べたような様々な事業を実施しえたのである。

しかし、この1940年においてすでに、報国精神の振興が謳われ、時局下の必須事項として、土地管理、物質配給が提唱されるなど、戦時統制的色彩もあわせもっていたことにも注意しなければならない。



図－2 農事実行組合の機構

注) 北海道農会『資料第38集，新体制を住く北方農業経営の実例』
1940年，p25より作成。

3. 農事実行組合の内部構造

ここでは、1930年代の農業再編政策の下で農会，産業組合の下部組織として重要な役割を担ってきた農事実行組合が、1940年代の戦時統制期に、いかなるものとして現われていたかを、2つの組合を事例に検討する。

まず、北四線農事実行組合は、自作地主大西繁太郎，麻太郎親子の強力なリーダーシップにより輪作体系を確立した有名な組合である。その意味で、ここは自作地主主導型と見ることができる。五ノ原農事実行組合は、先に述

表一 7 北西線農事実行組合組合員の性格 (1941年)

農家番号	耕作面積 (反)	農業就業者数 (うち男)(人)	労働総日数 (日)	雇用労働力(日)		総労働日数 (日)	耕馬頭数	農具		備	考		
				馬鈴器取	合 計			プラウ	発動機				
①	163	5(2)	1,320	(3) 100	100	1,420	2	1.7×2 2	38 37	4	37	B	自作
②	139	5(3)	1,440			1,440	2	1.7×2 2	33 39				自作
③	135	7(4)	2,050	(4) 20	20	2,070	3	1.7×2 2	36 30	2.5 4	26 35	A	自作
④	125	7(5)	2,040	(6) 10	10	2,050	3	1.7×3 2.0	28 37	4	40	A	自作地主
⑤	125	4(2)	1,190	(6) 60	60	1,250	2	1.7×2 2	35	2.5	35	C	自作
⑥	124	2(1)	640	(3) 100	100	740	2	1.7×2 2	36			A	自作
⑦	121	5(3)	1,420	(6) 30	30	1,450	2	1.7×2 2.0	30 35				自作
⑧	113	6(3)	1,560			1,560	2	1.7×2 2.0	38 38			A	自作
⑨	103	7(3)	1,810	(6) 75	75	1,885	3	1.7×2 2.0	38 38			A	自作
⑩	100	5(4)	1,140	(6) 60	60	1,200	2					A	自作
⑪	96	3	710			710	1	1.7	37				?
⑫	92	6(3)	1,770			1,770	2	1.7	38				自作
⑬	90	4	1,170	(6) 50	50	1,220	2	1.7×2 2	37			A	自作
⑭	87	3(2)	950	(3) 15	15	965	2	1.7×2 2	38	2.5	37	B	自作
⑮	86	4(3)	1,080	(2) 40	40	1,120	2	1.7×2 2	33			単	自作
⑯	85	4(2)	1,200			1,200	1	1.7	40				自作
⑰	83	4(3)	1,210			1,210	2	1.7	37	4.0	40	C	自作
⑱	82	5(1)	1,410			1,410	1	2×2	35				自作
⑲	81	5(2)	1,420			1,420	1	1.7	37				自作
⑳	80	3(2)	870			870	1	1.7	41			B	自作
㉑	80	3(2)	620			620	1	1.7	33				自作

農家番号	耕作面積 (反)	農業就業者数 (うち男) (人)	労働総日数 (日)	雇用労働力 (日)		総労働日数 (日)	耕馬頭数	農 具		備 考
				馬鈴薯堀取	合 計			デラウ	発動機	
22	75	4 (2)	1,220			1,220	1	1.7	37	35
23	73	2 (1)	640			640	1			C
24	69	2 (1)	640	(3)	45	685	2	1.7×2	38	B
25	69	4 (2)	1,150			1,150	1	1.7	10	B
26	68	2 (1)	650	(3)	50	700	1	1.7	36	B
27	66	2 (1)	640			640	1	1.7	36	C
28	62	2 (1)	520			520	1	1.7	40	?

注 1) 『昭和十六年度農業経営申告書』より作成。

2) 備考欄は大西麻太郎氏よりの聴き取り。

3) 備考欄の自小作別は1936～37年前後のもの。

4) 農具欄において右の数字は購入年次を、デラウの1.7、2.0はそれぞれ一頭曳き、二頭曳きを、発動機の数字は馬力数を表わす。

5) 馬鈴薯堀取の()は雇用労働力の人数を表わす。

表一8 五ノ原農事実行組合組合員の資格(1941年)

農家番号	耕作面積	労働者 (うち男)(人)	労働総日数 (日)	雇用労働力 (H)		総労働日数 (日)	耕馬頭数	農		具	備	考
				馬鈴薯採取	合計			アラウ	発動機			
①	171	6(3)	1,030	(3) 150	332	1,362	3	1.7×2	37	3	?	自作
②	150	5(3)	1,110	(4) 5	5	1,115	2		40		A	自作
③	140	4(3)	940	(1) 20	20	960	2		41			自作
④	139	4(1)	750	(4) 160	430	1,180	2	1.0 2.0	41	4	32	自作
⑤	132	4(2)	930	(1) 10	64	994	2			3	?	自作
⑥	127	5(1)*	1,320	(4) 45	54	1,374	2		38	4	29	自作
⑦	123	5(2)	1,250			1,250	2		35			自作
⑧	112	3(1)	790	?		790	1		35			自作
⑨	98	4(2)	980			980	1		25			自作
⑩	94	2(1)	480	18	38	518	1		?			自作
⑪	93	5(2)	1,250			1,250	2		40			自作
⑫	89	4(2)	870			870	1	2.0	?			自作
⑬	88	2(1)	500			500	2		30	37		自作
⑭	87	2(1)	550			550	1		35			自作
⑮	86	3(1)	760	(5) 31	43	803	1		39			自作
⑯	86	5(2)	1,040			1,040	1	1.7	38			自作
⑰	85	3(1)	820			820	1		38	35		自作
⑱	85	2(1)	630	5	105	735	1		?			自作
⑲	85	2(1)	550	(3) 50	65	615	1	1.7	39		A	自作
⑳	84	2(1)	545	(3) 24	43	588	1	1.7	38			自作
㉑	83	2(1)	550	(3) 60	150	700	2	1.7	38		A	自作

農家番号	耕作面積 (反)	労働者 (うち男)(人)	労働総日数 (日)	雇用労働力(日)		総労働日数 (日)	耕馬頭数	農具		備考
				馬鈴薯掘取	合計			ア	ウ	
22	75	2(1)	450	(2)	10	460	1	1.0	37	自作
23	75	2(1)	620			620	1	1.0	35	自作
24	72	3(1)	730			730	1	1.7	39	自作
25	66	2(1)	480			480	1		32	自作
26	62	2(1)	520			520	1		35	自作
27	62	2(1)	550			550	1		29	自作

注 1) 表一7に同じ。

2) 備考欄は増田勇次氏、渡辺力氏よりの聞き取り。

3) 備考欄の自小作別は1936～37年前後のもの。

4) 農具欄の数字については表一7に同じ。

5) 馬鈴薯掘取の()は表一7に同じ。

べた「紅丸」生みの親である自小作の増田勇次が実行組合長をつとめ、6戸の加藤農場小作を含む組合である。その意味で自小作主導型といえる。

次に、表-7、表-8によりその特徴をまとめてみる。まず第1に、両組合においては、経営規模上位の農家に雇用労働力が集中しているように、経営規模と総労働時間の相関が認められることである。このことと、当時留寿都村を訪れた川村琢氏の指摘⁴⁹⁾を考え合わせるならば、この期の留寿都村の経営は、労働多投による集約化と特徴付けられる。

第2に、経営規模と所有規模の関係をみると、北四線の⑤、⑥、⑦の農家や五ノ原の①、⑥の農家の発動機保有や、澱粉工場経営にみられるように、所有規模はもはや明確に組合内部の序列を規定するものではなく、それは経営規模によって規定されていたといえる。

第3に、その澱粉工場の共同経営についてであるが、両組合6個の共同経営のうちの唯1つ（北四線のA工場）のみが、地主-小作関係であり、他の5個は組合内の地縁的・血縁的關係によって経営されていた⁵⁰⁾。このことは、もはや旧来の地主-小作関係に代わって、農事実行組合を単位とする農村構造ができていたことを示している。さらにこのことは、五ノ原農事実行組合と加藤農場との関係においても確認できる。五ノ原農事実行組合には6戸の加藤農場小作が含まれており、組合内で最大経営規模の①は、加藤農場五ノ原組の組長を務め、組合内で血縁関係による共同経営の澱粉工場所有者であった。しかし彼らは農場との関係より農事実行組合との関係をより密接に保っていたのである。⁵¹⁾

第4に、農機具の保有状況であるが、ここではその導入時期が注目される。北四線、五ノ原両組合の組合員はそれぞれ47台、26台のプラウを保有していた。そのうち生産段階を画す一頭七分曳き、二頭曳きのプラウは各部落47台、9台であり、そのうち20台、9台が1937年以降に導入されている。Ⅱでの

49) 川村琢「模範農村を行く」(北海道農会『北海道農会報』第40巻9号、1940年)。ここで川村氏は隣村の東俱知安との比較を通じ、留寿都村の所得の大きさが労働日数の多さによるものであることを析出しておられる。

50) 北四線B、五ノ原A、Bは血縁・同族関係、北四線Cは地縁関係。また当時の澱粉工場は水を多く利用するため、水利をめぐる地縁関係による共同経営も多かったようである。(大西麻太郎氏よりの聴きとり)。

51) この点、増田勇次、渡辺力両氏よりの聴きとり。

べた生産力の上昇はこれらのプラウによる深耕を一つの基礎としていた。また、これらのプラウに代表される優良農具の導入には、先にみた1930年代の村政ならびに農事実行組合の事業が大きく寄与していたのである。⁵²⁾

次に両組合の作付を表－9で見よう。まず、1930年代の農業再編政策において道や村行政が積極的に推進した甜菜は、それぞれ10.4%、11.9%とかなりの割合でしかも全階層にわたって作付されている。輪作体系の一方の軸となるべき飼料作物も12.3%、6.5%と差もちつつしかもほぼ全階層均一に導入されている。さらに、当時の基幹作物であった馬鈴薯も24.7%、23.4%と2割台を超えて、しかも全階層均一に作付されている。このことを、甜菜、飼料作物の導入と合わせて考えるならば、道庁、村によって提唱された輪作体系が、1940年代のこの期に全階層にわたって普及していたことを示している。しかも、それらは農事実行組合を単位として導入、普及したのであった。事実、北四線農事実行組合では、組合単位の輪作体系の計画が樹立されていた。⁵³⁾そして、農事実行組合を単位とした導入・普及の中心的役割

表－9 耕作面積別作付比率（1941年）

（単位：%）

	耕作面積	戸数	総面積	馬鈴薯	甜菜	亜麻	エン麦	豆類	麦類	飼料
北四線	125～反	5 ^戸	687 ^反	25.6	8.9	7.3	13.7	12.4	3.1	14.3
	100～125	5	561	25.4	8.8	7.1	14.1	11.9	3.4	14.2
	75～100	12	1,017	26.5	11.2	9.0	12.4	13.6	3.8	13.0
	0～75	6	407	26.0	10.3	8.8	11.5	14.0	4.2	12.5
	計	28	2,672	24.7	10.6	8.0	12.9	12.9	3.5	12.3
五ノ原	125～	6	999	21.9	10.2	7.8	7.4	12.2	3.7	5.5
	100～125	2	235	20.9	14.9	10.6	8.5	17.9	4.3	7.7
	75～100	15	1,200	24.8	11.6	9.4	14.4	15.2	4.3	5.0
	0～75	4	262	21.0	14.5	8.6	9.2	12.0	2.9	5.0
	計	27	2,649	23.4	11.9	9.1	12.9	15.1	4.0	6.5

注) 表－7に同じ。

52) 「第一期経済更生計画」においては、「第三項農業経営ノ改善、一、労力利用ノ合理化」においてプラウ、発動機などの優良農具の普及が増加計画をもって奨励されている。前掲『留寿都村経済更生計画』p22。また第二期の計画においても「共同使用農具普及計画」として深耕プラウ20台の導入が計画されている。北海道『経済更生特別助成町村概況及経済更生計画実行費調』1938年、p8。

53) 前掲『新体制を行く北方農業経営の実例』p24。

を担ったのは、農事実行組合長に代表される「中農層」であった。1939、41年の組合長を経営規模別にみると、5～10町層が15名、10～20町層14名⁵⁴⁾という構成であることからそれは確認できる。

しかし、このような輪作体系がその合理性を発揮するには、一定の耕地面積と労働力を必要とするのであって、その経営基盤を異にする各階層に画一的に導入されていたことは、それ自体大きな矛盾を孕むものであり、そしてこの画一性こそが、1940年代の戦時統制の産物に他ならない。事実、同年の農事実行組合幹部協議会においては、各農事実行組合毎に肥料の配給割当をするなど⁵⁵⁾農事実行組合はこの期戦時統制の機構として機能していたことを示している。

むすびにかえて

以上述べてきたことをまとめてむすびにかえたい。

1930年代の北海道農政は、「農業経営の合理化」を中心課題とする「農業合理化方針」を基調として展開したものであった。「農業合理化方針」は、「地力造成集約農法」の確立という点で、それまでの農業再編政策の「理論的総括」ともいうべきものであり、その政策が、農事実行組合を末端組織として受容されたことに特徴を有するものであった。しかし、1937年の日中戦争開始を契機とする戦時統制の開始は、その「農業合理化方針」に大きな枠をはめることとなる。このようにして1930年代の農業再編政策は、1937-40年という時期に変質を余儀なくされ、1940年以降の本格的戦時統制へと移行することとなる。ここに、1937-40年を、戦時移行期として把握する必要性と意義が存するのである。

一方、留寿都村においても、そのような林政の展開のもとに、村行政、農会が一体となって農業再編政策を展開したのであるが、それは、輪作体系の確立・主穀農業から混同農業への転換などの農業経営の合理化を軸に進めるものであった。そしてその結果、戦時移行期に、集約化・機械化を伴いつつ、農業生産力の一定の上昇を示すに至る。と同時に、それを基礎として、産業

54) 経営規模は1939、1941年ともに『昭和十六年度農業経営申告書』より不明者を除いたもの。組合長は『農事実行組合要覧』第5次、6次より重複するものを除いた。

55) 『農事実行組合幹部協議会案』1941年。

組合の事業拡充，基盤形成が進み，戦時移行期に指導機構も確立されることとなった。しかも，それらが可能であったのは，それら指導機構のもとで農事実行組合が自作地主を含めた「経営実力者層」の指導の下に組織されていたからに他ならない。要するに，1930年代農業再編政策が，戦時移行期の頃に，小作制農場，商人等に主導されてきた旧来の農村構造を，農事実行組合を単位に，「中農層」を中心とするものへと変化させたといえるのである。

しかし，その政策受容が全階層にわたって画一的になされていたことにも示されているように，1930年代の農業再編政策を末端で担った農事実行組合は，1940年以降の本格的戦時統制の下で統制の機構へと容易に転化させられていったのである。

本稿は一町村を事例としたものであり，その早急な一般化は慎まなければならない。しかし，北海道における典型＝先進町村を事例に，戦時移行期における農事実行組合の機能の一端を明らかにしえたと考える。

（付記）

本稿作成に当たっては，多くの皆様に御協力頂いた。特に貴重な資料を貸して下さった留寿都村役場の皆様ならびに三原浩次氏，聴き取り調査に御協力下さった金野真夫氏，西岡音吉氏，故大西麻太郎氏，故増田勇次氏，渡辺力氏に心から感謝の意を表したい。